

人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業の活用について

地域計画の策定に向けた地域の話合いを円滑に進めるため、地域をコーディネートする専門家の確保や育成、地域の分析等を行うために必要な経費について支援します。

<事業の内容>

1. 市町村推進事業

市町村による地域計画の策定に向けた以下の取組を支援します。

- ① 集落・地域における話合い
- ② 話合いをコーディネートする専門家の活用
- ③ 将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の検討・作成
- ④ 農地の利用者の明確化
- ⑤ 関係機関による検討会の開催
- ⑥ 地域住民等への計画づくりに関する周知、フォローアップ等

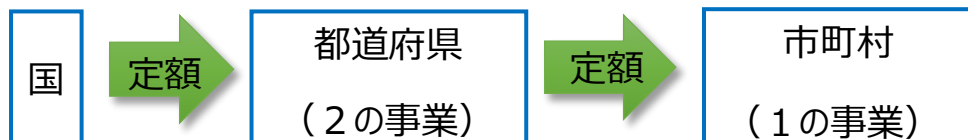
2. 都道府県推進事業

都道府県による地域計画に関する説明会等の普及・推進に向けた以下の取組を支援します。

- ① 市町村等への説明会や意見交換会、普及啓発
- ② 市町村の取組への助言・指導



3. 補助金の流れ



<事業活用例>

- 市の認定を受けた地域に精通した意欲ある者をコーディネーターとして派遣するために必要な謝金や交通費 (O市)
- 地域の意向を取りまとめる資料の作成に必要なアルバイトの賃金や諸手当 (A町)
- 話合いをコーディネートする専門家を、民間事業者等の外部に、地域の話合いに精通している者の派遣を依頼するために必要な委託費 (H市)
- 地域の意向を取りまとめた結果を踏まえ、分析に必要な地図や資料の作成のための印刷費や消耗品 (O町)
- 県内5地区をモデル地区として、関係者のコーディネート能力の向上を図るための研修を、民間事業者等の外部へ依頼するため必要な委託費 (M県)
- 県内3地区を対象にコーディネーターを派遣するために必要な委託費 (T県)